

①

市原市菊間 長谷川家文書

文久3年

沼津水野藩

「海岸御警衛、駿府出張日誌」

平成27年2月

市原の古文書研究会

駿府 中日米
上張
久安三亥 壬午
三行列記

井上國村の通字
水戸日記
駿府 中日米
久安三亥 壬午
三行列記

駿府 中日米
上張
久安三亥 壬午
三行列記

古河日記
駿府 中日米
久安三亥 壬午
三行列記

同前日記
駿府 中日米
久安三亥 壬午
三行列記

同前日記
駿府 中日米
久安三亥 壬午
三行列記

作付日記
駿府 中日米
久安三亥 壬午
三行列記

同前日記
駿府 中日米
久安三亥 壬午
三行列記

同前日記
駿府 中日米
久安三亥 壬午
三行列記

下... 同... 作... 大... 農... 人... 小...

古... 明... 同... 同... 同... 同... 同... 同...

同... 同... 同... 同... 同... 同... 同... 同...

右... 右... 右... 右... 右... 右... 右... 右...

右... 右... 右... 右... 右... 右... 右... 右...

右... 右... 右... 右... 右... 右... 右... 右...

下... 下... 下... 下... 下... 下... 下... 下...

下... 下... 下... 下... 下... 下... 下... 下...

下... 下... 下... 下... 下... 下... 下... 下...

Handwritten text in cursive Japanese style, possibly a letter or a page from a diary.

Handwritten text in cursive Japanese style, possibly a letter or a page from a diary.

Handwritten text in cursive Japanese style, possibly a letter or a page from a diary.

Handwritten text in cursive Japanese style, possibly a letter or a page from a diary.

Handwritten text in cursive Japanese style, possibly a letter or a page from a diary.

Handwritten text in cursive Japanese style, possibly a letter or a page from a diary.

Handwritten text in cursive Japanese style, possibly a letter or a page from a diary.

Handwritten text in cursive Japanese style, possibly a letter or a page from a diary.

Handwritten text in cursive Japanese style, possibly a letter or a page from a diary.

Handwritten text in cursive Japanese style, possibly a letter or a page from a diary.

Handwritten text in cursive Japanese style, possibly a letter or a page from a diary.

Handwritten text in cursive Japanese style, possibly a letter or a page from a diary.

Handwritten Japanese text on two pages, likely a letter or document. The right page contains several lines of text, including the characters "界" and "有". The left page continues the text with various characters and some larger, bold characters.

Handwritten Japanese text on two pages. The right page features a large, stylized character "一" at the top, followed by several lines of text. The left page contains more text, including the characters "他" and "同".

Handwritten Japanese text on two pages. The right page has a large character "一" at the top, followed by text. The left page contains text, including the characters "一" and "二".

Handwritten Japanese text on two pages. The right page has a large character "一" at the top, followed by text. The left page contains text, including the characters "一" and "二".

Handwritten Japanese text on two pages. The right page has a large character "一" at the top, followed by text. The left page contains text, including the characters "一" and "二".

Handwritten Japanese text on two pages. The right page has a large character "一" at the top, followed by text. The left page contains text, including the characters "一" and "二".

Handwritten Japanese text on two pages. The right page has a large character "一" at the top, followed by text. The left page contains text, including the characters "一" and "二".

Handwritten Japanese text on two pages. The right page has a large character "一" at the top, followed by text. The left page contains text, including the characters "一" and "二".

Handwritten Japanese text on two pages. The right page has a large character "一" at the top, followed by text. The left page contains text, including the characters "一" and "二".

Handwritten text in vertical columns, likely a letter or document. The characters are dense and written in a cursive style.

Handwritten text in vertical columns, continuing the document. The ink is dark and the paper shows some signs of age.

Handwritten text in vertical columns, possibly a separate page or a different section of the document.

Handwritten text in vertical columns, showing more of the document's content.

Handwritten text in vertical columns, with some characters appearing larger or more prominent.

Handwritten text in vertical columns, including what appears to be a signature or a specific address.

Handwritten text on a page that is partially obscured by a piece of torn paper. The visible text is in vertical columns.

A page of handwritten text that is almost entirely covered by a large, crumpled piece of paper, making the content illegible.

文書名	陸軍省 陸軍部 陸軍省 陸軍部				
書	井上内閣 陸軍部 陸軍省 陸軍部				
年月日	昭和 年 月 日	陸軍部			
提出人	陸軍部 陸軍部				
備考					



DSCF2753.JPG
2015.05.30



DSCF2754.JPG
2015.05.30



DSCF2755.JPG
2015.05.30



DSCF2756.JPG
2015.05.30



DSCF2757.JPG
2015.05.30



DSCF2713.JPG
2015.05.30



DSCF2714.JPG
2015.05.30



DSCF2715.JPG
2015.05.30



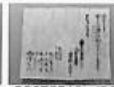
DSCF2716.JPG
2015.05.30



DSCF2717.JPG
2015.05.30



DSCF2718.JPG
2015.05.30



DSCF2719.JPG
2015.05.30



DSCF2720.JPG
2015.05.30



DSCF2721.JPG
2015.05.30



DSCF2722.JPG
2015.05.30



DSCF2723.JPG
2015.05.30



DSCF2724.JPG
2015.05.30



DSCF2725.JPG
2015.05.30



DSCF2726.JPG
2015.05.30



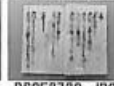
DSCF2727.JPG
2015.05.30



DSCF2728.JPG
2015.05.30



DSCF2729.JPG
2015.05.30



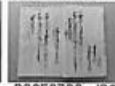
DSCF2730.JPG
2015.05.30



DSCF2731.JPG
2015.05.30



DSCF2732.JPG
2015.05.30



DSCF2733.JPG
2015.05.30



DSCF2734.JPG
2015.05.30



DSCF2735.JPG
2015.05.30



DSCF2736.JPG
2015.05.30



DSCF2737.JPG
2015.05.30



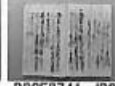
DSCF2738.JPG
2015.05.30



DSCF2739.JPG
2015.05.30



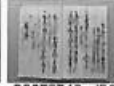
DSCF2740.JPG
2015.05.30



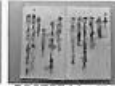
DSCF2741.JPG
2015.05.30



DSCF2742.JPG
2015.05.30



DSCF2743.JPG
2015.05.30



DSCF2744.JPG
2015.05.30



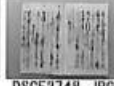
DSCF2745.JPG
2015.05.30



DSCF2746.JPG
2015.05.30



DSCF2747.JPG
2015.05.30



DSCF2748.JPG
2015.05.30



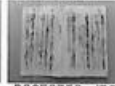
DSCF2749.JPG
2015.05.30



DSCF2750.JPG
2015.05.30



DSCF2751.JPG
2015.05.30



DSCF2752.JPG
2015.05.30

長谷川輝明様

師走の侯、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度は、貴重な資料をご提供くださり、誠にありがとうございました。
また長期にわたり借用させていただきましたこと、心より感謝申し上げます。

『駿府出張中日策』は、1ページずつデジタル撮影をさせていただきました。江戸時代の沼津の貴重な史料として、保存・活用させていただきたいと思っております。

解読しましたところ、内容は沼津から駿府（静岡）のお城へ出張の際に出された業務命令書のようなものです。現在の役所文書とは一味も二味も違う興味深い文書です。どんな役職の人が何人同行するか、途中の宿ではどう過ごすか、雨具や蚊帳の準備はどうかなど、細かい指示が出されています。また公役人たちに失礼の無いように心がけたり、街道中をみだりに歩き廻ってはいけないなど、周囲への心配りにまでも指示されているのがわかります。

不明な個所も少しありますが、文書をそのまま現在の漢字にした翻刻版と、解釈を入れた読み下し版の二部を添えましたのでご一読ください。

なお事務的なことですが、今後刊行物への掲載や、博物館での展示等に使用するような場合が発生しましたら、事前に許可をいただいてから使用することとし、無断で使用することは決していたしませんので、ご理解いただければと存じます。

何かご要望等ございましたら是非ご連絡ください。本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

平成 24 年 12 月 20 日（木）

沼津市文化財センター

臨時嘱託 石田 ゆかり

沼津市教育委員会事務局文化振興課

文化財センター

〒410-0873 沼津市大諏訪 46-1

TEL 055-952-0844 ・ FAX 055-952-6957

E-mail (文化財) : cul-bunkazai@city.numazu.lg.jp



文久三癸亥年

駿府 中日策
出張

高橋判右衛門

表紙

文久三七

駿府 中日策
出張

文久3年(1863) 菊間・長谷川家文書
沼津(水野)藩「海岸御警衛、駿府出張日記」

文久三癸亥年

駿府

出張

五月

高橋判右衛門

文久三壬(ママ)

駿府

出張

中日策

井上河内守様より御達し写し

水野出羽守

駿府御城ならびに海岸御警衛
仰せ付けられ候あいだ彼の地へ人数差し出し置き候よう
致されべく候、もつとも委細の儀は酒井
老岐守相談すべく候。

(1ページ)

井上河内守様より御達し写し

水野出羽守

駿府御城ならびに海岸御警衛
仰せ付けられ候あいだ彼の地へ人数差し出し置き候よう
致されべく候、もつとも委細の儀は酒井
老岐守相談すべく候。

五月九日

(2ページ)

右の趣、諸向きへ相達されべく候。

五月十一日

右御目付

駿府へ出張

御目付 御使番 兼一騎

御徒士目付一人

右御目付

駿府御城

御目付 御使番 兼一騎

御徒士目付一人

御先筒御者 (物) 頭 一騎
 同小頭二人
 馬印警固一人
 足輕十五人
 大筒方御馬廻り五人
 下のか条御馬廻り十五人の内
 同御徒士五人

同手付足輕十人
 御使番 一騎
 惣旗奉行兼
 御旗の者三人
 御先筒御物頭一騎
 同小頭 二人
 馬印警固一人

〈3ページ〉

〈4ページ〉

御先筒御者 (物) 頭 一騎
 同小頭二人
 馬印警固一人
 足輕十五人
 大筒方御馬廻り五人
 下のか条御馬廻り十五人の内
 同御徒士五人

御馬廻り 十五人
 内五人 大筒方御馬廻り兼 一人
 御右筆より兼 一人
 御代官より兼
 御具 (貝) 御太鼓 兼一人

〈5ページ〉

〈6ページ〉

足輕十五人
 御馬廻り 十五人
 内五人 大筒方御馬廻り兼 一人
 御右筆より兼 一人
 御代官より兼
 御具 (貝) 御太鼓 兼一人

御番頭一騎
 御右筆一人
 これは御馬廻り兼
 御医師一人
 御目付 御使番 兼一騎
 御徒士目付一人

長瀬方
 御代管(官)一人
 御馬廻り兼
 郡方手代二人
 郷同心三人
 同郷夫見計らい
 右のとおり御人数御差し出し相成り候あいだ
 早々名前書き差し出し、それぞれ出張
 (7ページ)
 仰せ付けられべく候こと。
 右の趣、諸向きへ早々相達されべく候。
 五月十一日
 右御目付
 駿府出張名前前
 御番頭
 服部純平

大筒方 御馬廻り
 丸山貫太郎
 戸塚武允
 柿崎伊八郎
 伊藤鋭三郎
 金崎元弥
 平御馬廻り
 神谷房次郎
 清水久太郎
 角田太橋
 林 又六
 菊間小太夫
 山田彦市

〈7ページ〉

兵糧方

御代管(官)一人

御馬廻り兼

郡方手代二人

郷同心三人

同郷夫見計らい

右のとおり御人数御差し出し相成り候あいだ

早々名前書き差し出し、それぞれ出張

〈8ページ〉

仰せ付けられべく候こと。

右の趣、諸向きへ早々相達されべく候。

五月十一日

右御目付

駿府出張名前前

御番頭

服部純平

〈9ページ〉

大筒方 御馬廻り

丸山貫太郎

戸塚武允

柿崎伊八郎

伊藤鋭三郎

金崎元弥

平御馬廻り

神谷房次郎

清水久太郎

角田太橋

林 又六

菊間小太夫

山田彦市

〈10ページ〉

村所登
河瀬

河瀬
下三郎

吉田
芳瑞

林内
三郎

足輕
小頭

深沢
弁次

成岡
林次郎

渡辺
彦九郎

桜
林平

足輕
三十二人

〔11ページ〕

村瀬 登

河野弥兵衛

御右筆 御馬廻り兼

森下喜太郎

御武頭

吉田簡輔

〔12ページ〕

竹内亥三郎

足輕小頭

深沢弁次

成岡林次郎

渡辺彦九郎

桜林平

足輕三十二人

小国村
御使番兼

金沢久三郎

川澄源三郎

山下庫太

御徒士目付

服部峯次郎

御使番惣旗奉行兼

御旗小頭

福井団治

御旗の者三人

大筒方御徒士

山本伝平

山本善作

加藤助作

〔13ページ〕

御目付御使番兼

金沢久三郎

竹内申吾

山下庫太

川澄源三郎

御使番惣旗奉行兼

服部峯次郎

御旗小頭

福井団治

御旗の者三人

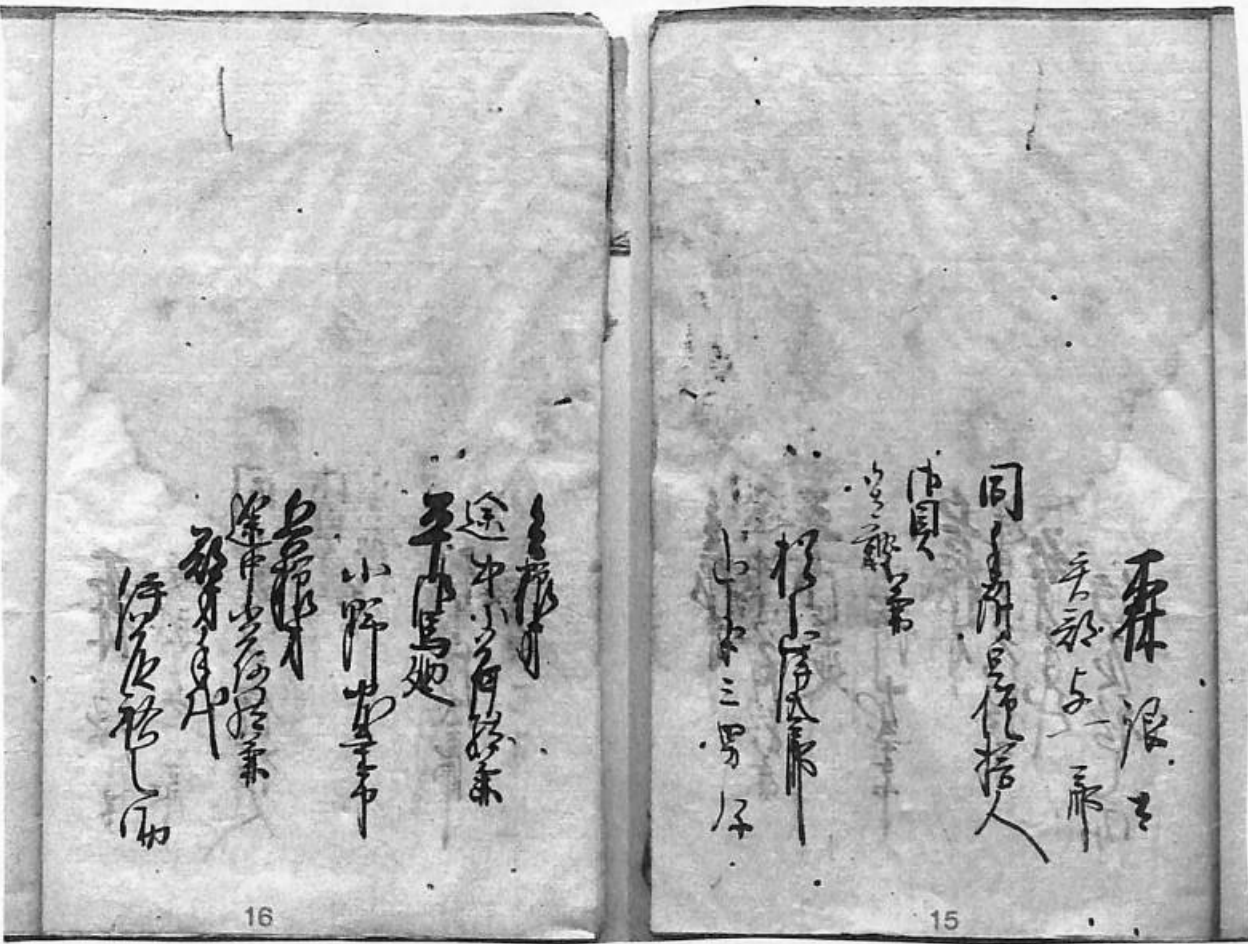
大筒方御徒士

山本伝平

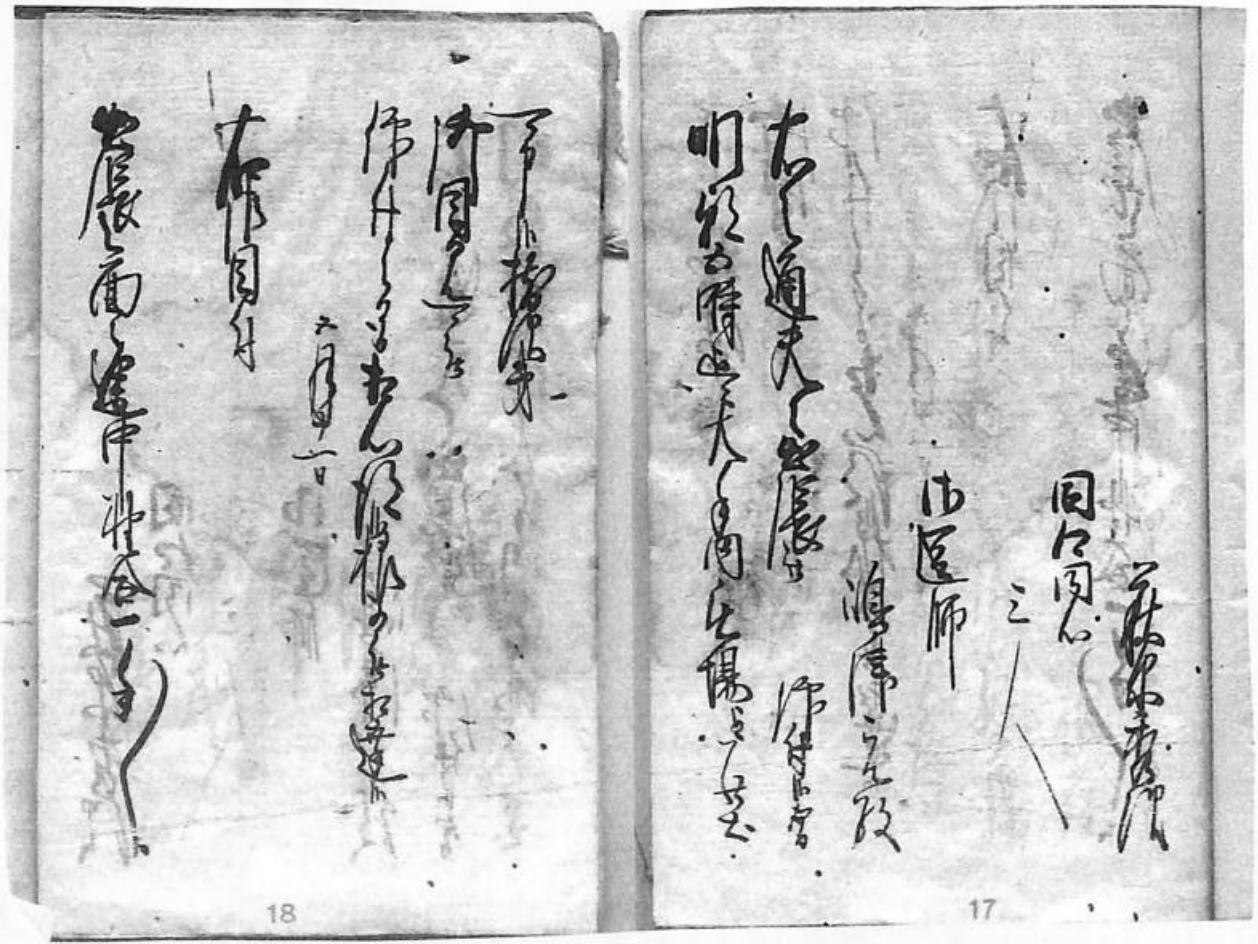
山本善作

加藤助作

〔14ページ〕



〈15ページ〉
 森 銀太
 矢部与一郎
 同手付足輕十人
 御貝 御太鼓兼
 杉山伊太郎
 山本三男 弥
 兵糧方
 途中小荷駄兼
 平御馬廻り
 小野官重郎
 兵糧方
 途中小荷駄兼
 郡方手代
 伊藤祐之助



〈17ページ〉
 萩原秀次
 同郷同心
 三人
 御医師
 嶋津元敬

右のとおりそれぞれ出張仰せ付けられ候あいだ、
 明朝五つ時までに大手内屯場へまかり出で
 〈18ページ〉
 申すべく候、揃い次第
 御目見え
 仰せ付けられ候あいだ、相心得候よう相達されべく候。
 五月十一日
 右御目付
 出張の面々途中野合一手一手に

人数相繼(まと)めまかり越し候儀にこれ有るべく
候えども、余り前後懸け離れざるよう致すべく
候。もつとも人足駄荷等の儀は繼ぎ立て場
都合もこれ有るべく、これは前(別)格に候
こと。

小夜着、蒲(布)団の類は荷作りに致し、
御勘定所へ差し出すべく候こと。

(20ページ)

一若党これなき向きは得道具御勘定所へ
差し出し申すべく候こと。

一大筒方彼の表御模様次第に候あいだ、御
人数と一緒に御廻し相ならず候。しかしながら品に寄り
候わば跡より御廻しに相成るべく候につき、兼ね
て差し向け候御筒、大筒方にて取り調べ用意
致し置くべく候。

一雨具の類、晴天に候わば小荷駄方へ相廻し
申すべく候こと。

一御徒士以下へは蚊帳相渡し候あいだ、相廻し候に
及ばざること。

右のとおり相達されべく候。

五月十一日

右御目付

(21ページ)

一雨具の類、晴天に候わば小荷駄方へ相廻し
申すべく候こと。

一御徒士以下へは蚊帳相渡し候あいだ、相廻し候に
及ばざること。

右のとおり相達されべく候。

五月十一日

右御目付

覚え

- 原宿
- 本陣
- 渡辺平左衛門
- 柏原宿
- 浮嶋理右衛門
- 吉原宿
- 休み
- 長谷川八郎兵衛

一雨具の類、晴天に候わば小荷駄方へ相廻し
申すべく候こと。

一御徒士以下へは蚊帳相渡し候あいだ、相廻し候に
及ばざること。

右のとおり相達されべく候。

五月十一日

右御目付

覚え

- 原宿
- 本陣
- 渡辺平左衛門
- 柏原宿
- 浮嶋理右衛門
- 吉原宿
- 休み
- 長谷川八郎兵衛

休 休 休

岩淵
新道右衛門
蒲原宿
本陣
平岡久兵衛
由井(比)宿
岩部郷右衛門

休 休 休

倉沢
茶屋
興津宿
手塚十右衛門
江尻宿
本屋与右衛門
小吉田

〈23ページ〉

岩淵
休み 齊藤縫右衛門
蒲原宿
本陣
休み 平岡久兵衛
由井(比)宿
休み 岩部郷右衛門

〈24ページ〉

倉沢
休み 茶屋
興津宿
休み 手塚十右衛門
江尻宿
休み 本屋与右衛門
小吉田

休

稲葉屋源右衛門

右の通り出張の面々へ心得相達されべく候。

休み 稲葉屋源右衛門
府中着
五月十二日

右の通り出張の面々へ心得相達されべく候。

右の通り出張の面々へ心得相達されべく候。

〈25ページ〉

仰せこうむりなされ候につき、御人数御差し出し相成り候に
ついては御場所
柄の儀

上にも不(と)とおりにならず
御配慮遊ばされ候儀、一同とくと相心得、諸事不取締り
の儀はもちろん御固め場所昼夜廻り方等聊(いささか)
油断これなきよう相互に心づけ申し候、ことに
公役衆へ対し失敬の儀これなきよう召し連れ候

仰せこうむりなされ候につき、御人数御差し出し相成り候に
ついては御場所
柄の儀
上にも不(と)とおりにならず
御配慮遊ばされ候儀、一同とくと相心得、諸事不取締り
の儀はもちろん御固め場所昼夜廻り方等聊(いささか)
油断これなきよう相互に心づけ申し候、ことに
公役衆へ対し失敬の儀これなきよう召し連れ候

下々の者までよくよく心付け、かつ市中
みだりに徘徊等致し候儀、白昼た
りとも相成らず候あいだ出張の御目付
ならびに御徒士目付においては別して心配り
致し、その外頭支配ならびに手付けの
向きにても組支配下手付け等へ下々
に至るまで精々申し付けべきこと。

五月

右のとおり出張の節、御太鼓御門前
において御人数一同へ長殿読み聞けられ
候こと。

一の御加番所、今夕御引き渡し相成り

此の月より御人数一手に相まとめ、右
御加番所へ宿陣替え致すべく候。
もつとも委細の儀は御目付へうけ合うべく候。
右のとおり諸向きへ相達すべく候。

五月十四日

右御目付
御見廻りなられ候については一旦

御領分海岸筋

御見置き、その外当表近海、豆州

殿様、駿府

御城ならびに海岸地理

近々

近々

御領分海岸筋

御見置き、その外当表近海、豆州

殿様、駿府

御城ならびに海岸地理

御内郡書
右御目付

御入部成られ候こと
右のとおり諸向きへ相達されべく候
五月十三日
(朱書き) この御書付当表にては十五日出し候

御門開閉、沼津通り相心得申すべく候こと
一 御門出の儀、従者に至るまで白昼にても
(32ページ)
みだりに相成らず、よんどころなき用向きはその都度
つど出入りとも御目付へ断り申すべきこと
一 暮れ六つ時過ぎ出入りの儀は御目付の
印鑑にて出入り致されべく候こと
ただし御用向き同断
五月十五日
右御目付

御内郡書
右御目付

御内郡書
右御目付

御内郡書
右御目付

(31ページ)

御入部成られ候こと
右のとおり諸向きへ相達されべく候
五月十三日
(朱書き) この御書付当表にては十五日出し候

御門開閉、沼津通り相心得申すべく候こと
一 御門出の儀、従者に至るまで白昼にても
(32ページ)
みだりに相成らず、よんどころなき用向きはその都度
つど出入りとも御目付へ断り申すべきこと
一 暮れ六つ時過ぎ出入りの儀は御目付の
印鑑にて出入り致されべく候こと
ただし御用向き同断
五月十五日
右御目付

御内郡書
右御目付

(33ページ)
殿様去る十四日卯中刻、江戸表
御発駕、御道中ますますご機嫌
よく、去る十七日昼九つ時八分御滞りなく
御着城遊ばされ候。
右につき当表出張の面々へ追って
引き取りの上、恐悦申し上げべく候こと。
五月
右御目付

(34ページ)

平士一人
鎗(槍)持ち一人
草り(履)取り一人
右町口御小屋外、二方昼の内、両度
程相廻り、その都度つど出入り、その御番頭
御目付相届け別条有無の旨、
申し述べきこと。
ただし外に一方は田面(たづら)につき遠見候こと。

右三御門外は警衛向き御持ち場のこと
右の通り諸向きへ相達されべく候。

御警衛御人数左の通り。
御者(物)一騎
小頭一人
足軽十人

平士三人
御徒士目付一人

右三御門外は警衛向き御持ち場のこと
右の通り諸向きへ相達されべく候こと。
右御目付
五月二十二日

〈35ページ〉

一着服の処は割り羽織、小袴立っ付け
取り受着用勝手次第のこと。
非常の節、三御門の内、最寄へ
御警衛御人数左の通り。

御者(物)一騎
小頭一人
足軽十人

〈36ページ〉

棒揃え
平士三人
御徒士目付一人

右いずれも着服、火事具のこと
右の通り諸向きへ相達されべく候こと。
右御目付
五月二十二日

大御門
御警衛御人数左の通り。
御者(物)一騎
小頭一人
足軽十人

右三御門外は警衛向き御持ち場のこと
右の通り諸向きへ相達されべく候。

右御目付
五月二十二日

〈37ページ〉

大手御門、四つ足御門
横内御門

右三御門外は警衛向き御持ち場のこと
右の通り諸向きへ相達されべく候。

右御目付
五月二十二日

〈38ページ〉

御馬廻り
一丸山貫太郎、柿崎伊八郎、伊藤
鋭三郎、戸塚武允、金崎元弥
御徒士

山本伝平、山本善作、森
銀太、加藤助作、矢部与一郎
手付

吉野儀三郎、山本兵太郎

御警衛御人数左の通り。
御者(物)一騎
小頭一人
足軽十人

丁酉日吉の心口にて御座候御座
 御座候御座候御座候御座候御座
 本年七月七日辰時中川村山本四
 中
 右の御座候御座候御座候御座候御座
 御座候御座候御座候御座候御座

雨の長し、作非せらるる事
 御座候御座候御座候御座候御座
 御座候御座候御座候御座候御座
 御座候御座候御座候御座候御座
 御座候御座候御座候御座候御座

(39ページ)
 天野兼吉、山田三作、高橋判右衛門、
 菫澤重次郎、佐野安太郎、戸
 上平七、大石猪之太郎、杉山季四郎、
 右は駿府御城ならびに近海警
 衛のため御人数御差し出しにつき、名前の
 (40ページ)
 面々出張仰せ付けられ候旨、去る十一日
 夕刻、御用部屋より御達し相成り候に付き
 すなわちそれぞれへ案内申し遣わす。
 ただし手付け、足輕は御広間まで呼び
 出し御馬廻りにて相達し候
 右の趣き御馬廻りより仰せ付けられ候
 こと。
 五月

右の御座候御座候御座候御座候御座
 御座候御座候御座候御座候御座
 御座候御座候御座候御座候御座
 御座候御座候御座候御座候御座
 御座候御座候御座候御座候御座

右の御座候御座候御座候御座候御座
 御座候御座候御座候御座候御座
 御座候御座候御座候御座候御座
 御座候御座候御座候御座候御座
 御座候御座候御座候御座候御座

(41ページ)
 右につき取り合えず御添え地御稽所拝借
 同所へ程なく相集まり、出張の儀につき
 一評の上それぞれ入用の品々取り集め不足
 の品は御武器類は御武器掛り
 その外の品は御勘定所へ申し分(出)
 これを請け取る
 一揃い刻限の儀は五つ時前大手内屯
 所へ相詰め揃い次第
 (42ページ)
 大殿様
 御目見え仰せ付けられ儀候達しこれ有り
 候こと。
 五月十一日
 一五つ時前、大手内屯所へ相揃い長殿より
 達しこれ有り候、左の通り

はるかなる...
御所へ...
上へ...
御所へ...
御所へ...

場所...
御所へ...
御所へ...
御所へ...
御所へ...
御所へ...
御所へ...

御所へ...
御所へ...
御所へ...
御所へ...
御所へ...
御所へ...

御所へ...
御所へ...
御所へ...
御所へ...
御所へ...
御所へ...

〈43ページ〉

このたび駿府
御城ならびに海岸御警衛仰せこうむりなされ
候につき、御人数御差し出し相成り候については
御場所の儀
上にも一と通り成らず
御配慮遊ばされ候儀、一同とくと相心得、
諸事不取締りの儀はもちろん、御固め
〈44ページ〉
場所昼夜相廻り方等、いささか油断これなき
よう相互いに心付け申すべく候、ことに公役衆
へ対し、失敬の儀、これなきよう召し連れ
候下々までよくよく心付け、かつ市中みだりに
徘徊いたし候儀、白昼たりとも
相成らず候あいだ、出張の御目付ならびに御
徒士目付においては別して

〈45ページ〉

心配りいたし、その外頭支配ならびに手
付これ有る向きにても組支配下手付
等下々に至るまで精々申し付けべく候こと。
右の通り達しこれ有り、相済みて御
本丸御馬場において御目付
差し引きにて(候)

〈46ページ〉

大殿様
御目見え仰せ付けこうむられ
御意下る、右相済みて大手内屯所へ
退引、程なく大手御門通りを御
人数行列にて繰り出し候こと。

五月十二日

一 宿原宿にて同所本陣へ長休
 一 今十三日、朝六つ時ころ蒲原宿
 出立、倉沢にて小休、四つ時過ぎ
 奥(興)津宿へ小休、同所出立、四つ
 半時ころ江尻着小休、同所小
 弁当、九つ時過ぎに駿府入る、
 松原にて御同勢相揃い候まで
 待合い、九つ時少々過ぎ、行列にて

一 宿原宿にて同所本陣へ長休
 一 今十三日、朝六つ時ころ蒲原宿
 出立、倉沢にて小休、四つ時過ぎ
 奥(興)津宿へ小休、同所出立、四つ
 半時ころ江尻着小休、同所小
 弁当、九つ時過ぎに駿府入る、
 松原にて御同勢相揃い候まで
 待合い、九つ時少々過ぎ、行列にて

一 宿原宿にて同所本陣へ長休
 一 今十三日、朝六つ時ころ蒲原宿
 出立、倉沢にて小休、四つ時過ぎ
 奥(興)津宿へ小休、同所出立、四つ
 半時ころ江尻着小休、同所小
 弁当、九つ時過ぎに駿府入る、
 松原にて御同勢相揃い候まで
 待合い、九つ時少々過ぎ、行列にて

一 宿原宿にて同所本陣へ長休
 一 今十三日、朝六つ時ころ蒲原宿
 出立、倉沢にて小休、四つ時過ぎ
 奥(興)津宿へ小休、同所出立、四つ
 半時ころ江尻着小休、同所小
 弁当、九つ時過ぎに駿府入る、
 松原にて御同勢相揃い候まで
 待合い、九つ時少々過ぎ、行列にて

(47ページ)
 一 昼四つ時過ぎ原宿着、同所にて小休、同
 所出立、柏原宿にて同様小休、九つ時
 少々過ぎ吉原宿着、同所弁当相認め、
 夕七つ時過ぎ富士川越え立ち済み、同所本
 陣にて小休致し、暮れ方同所出立、夜五つ
 時過ぎ蒲原宿着、同所本陣へ長休。
 五月十二日

(48ページ)
 一 今十三日、朝六つ時ころ蒲原宿
 出立、倉沢にて小休、四つ時過ぎ
 奥(興)津宿へ小休、同所出立、四つ
 半時ころ江尻着小休、同所小
 弁当、九つ時過ぎに駿府入る、
 松原にて御同勢相揃い候まで
 待合い、九つ時少々過ぎ、行列にて

(49ページ)
 一 練り込み、本陣望月郷中右衛門口(虫食い)
 宿陣致し候。
 五月十三日

一 御目付(問い)合わせ、左の通り
 一 御人数練り出し練り込みの節、大
 筒方多人数につき、取り纏め方混雑い
 たし候、ついでには集め方見当
 として屯場へ打ち場印
 (50ページ)
 一 相建て置き、右の所へ一同纏め候よう
 一 これまで下田湊出張の節打ち場印
 一 相用い候えども、当所御固めの儀は
 一 始めての儀、ことに御場所柄の儀につき
 一 問い合わせ候処、右大筒方御人数
 一 打ち場印相建て候儀、御製(制)法

一 御勘定所諸受け取りもの儀は
 御目付にて押し切り印いたし候あいだ相心得
 候よう御徒士より御達しこれ有り候こと。
 一 夕七つ時過ぎ本陣繰り出し、上伝馬町
 通り新石町、江川町それより御堀端通り
 一加番屋敷表門より御人数繰り込み
 候て銘々宿陣へ引き取りのこと。
 (56ページ)

一 御勘定所諸受け取りもの儀は
 御目付にて押し切り印いたし候あいだ相心得
 候よう御徒士より御達しこれ有り候こと。
 一 夕七つ時過ぎ本陣繰り出し、上伝馬町
 通り新石町、江川町それより御堀端通り
 一加番屋敷表門より御人数繰り込み
 候て銘々宿陣へ引き取りのこと。
 (56ページ)

一 御勘定所諸受け取りもの儀は
 御目付にて押し切り印いたし候あいだ相心得
 候よう御徒士より御達しこれ有り候こと。
 一 夕七つ時過ぎ本陣繰り出し、上伝馬町
 通り新石町、江川町それより御堀端通り
 一加番屋敷表門より御人数繰り込み
 候て銘々宿陣へ引き取りのこと。
 (56ページ)

一 御勘定所諸受け取りもの儀は
 御目付にて押し切り印いたし候あいだ相心得
 候よう御徒士より御達しこれ有り候こと。
 一 夕七つ時過ぎ本陣繰り出し、上伝馬町
 通り新石町、江川町それより御堀端通り
 一加番屋敷表門より御人数繰り込み
 候て銘々宿陣へ引き取りのこと。
 (56ページ)

一 御勘定所諸受け取りもの儀は
 御目付にて押し切り印いたし候あいだ相心得
 候よう御徒士より御達しこれ有り候こと。
 一 夕七つ時過ぎ本陣繰り出し、上伝馬町
 通り新石町、江川町それより御堀端通り
 一加番屋敷表門より御人数繰り込み
 候て銘々宿陣へ引き取りのこと。
 (56ページ)

(55ページ)

- 一 御勘定所諸受け取りもの儀は
御目付にて押し切り印いたし候あいだ相心得
候よう御徒士より御達しこれ有り候こと。
 - 一 夕七つ時過ぎ本陣繰り出し、上伝馬町
通り新石町、江川町それより御堀端通り
一加番屋敷表門より御人数繰り込み
候て銘々宿陣へ引き取りのこと。
- (56ページ)
- ただし御馬廻り御徒士手付とも、表長屋北へ
十番御徒士、十一番御馬廻り
十二番手付、右宿陣いたし候こと。
 - 一 宿陣中入用の品々受け取り申し候こと。
五月十四日
 - 一 御門開閉、沼津通り相心得申すべく候こと。
 - 一 御門出の儀は従者に至るまで白昼にても

(51ページ)

- これ無き儀につき、途中行列へ組み
入れ候儀は相成らず候えども、人数纏めの
ため屯場へ相建て候儀は苦しからざる旨
一番手御目付、金沢久三郎
申し聞け下す。
- 一 御目付右同人より内達左の通り
宿陣の儀は一加番屋敷引き渡し

(52ページ)

- 相成り候様子に候あいだ昼後
請け取り済みの上は同所
へ引き移り候につき、その節差し支え
置き候ようきつと無く口達のこと。
- 一 丸山貫太郎、森銀太儀、一加番屋敷
受け取りについては奉行へ、御目付、御徒士目付
御用多に付き、右受け取りの節奉行代

及ぶり... 相勤め... 御見廻り... 御目付...
 申上り... 御目付... 御見廻り...
 申上り... 御目付... 御見廻り...

一 石山貫太郎殿相勤め、下役森銀太相勤め
 候よう達し、即刻一加番屋敷へ竹内
 申吾殿同道まかり越し候。
 右については、御人数引き移りの節は行
 列に加わらず候旨、御目付より御達の趣、御徒士より
 口達これ有り候。
 (54ページ)
 一 宿陣一加番屋敷受取りの上は御人数
 引き移りにつき、途中行列一手一手にて
 操(繰り)出し候よう、御馬廻りより口達これ有り
 候こと。
 一 このたび出張については
 思し召しもつて一同へ大服湯下され候こと。
 ただし日々と申す訳にはこれなく候こと

(53ページ)

丸山貫太郎殿相勤め、下役森銀太相勤め
 候よう達し、即刻一加番屋敷へ竹内
 申吾殿同道まかり越し候。
 右については、御人数引き移りの節は行
 列に加わらず候旨、御目付より御達の趣、御徒士より
 口達これ有り候。

(54ページ)

一 宿陣一加番屋敷受取りの上は御人数
 引き移りにつき、途中行列一手一手にて
 操(繰り)出し候よう、御馬廻りより口達これ有り
 候こと。
 一 このたび出張については
 思し召しもつて一同へ大服湯下され候こと。
 ただし日々と申す訳にはこれなく候こと

一 御見廻り成られ候については一旦
 御領分海岸筋
 御見置き、その外当表近海、豆州
 御城ならびに海岸地理
 殿様、駿府
 一 近々
 (58ページ)
 一 暮れ六つ時より御門へりまで、出入りの儀、御目付
 の印鑑にて出入り致すべきこと。
 一 右御目付
 五月十五日

五月十五日

(58ページ)

一 近々
 殿様、駿府
 御城ならびに海岸地理
 御見置き、その外当表近海、豆州
 御領分海岸筋
 御見廻り成られ候については一旦

一 御見廻り成られ候については一旦
 御領分海岸筋
 御見置き、その外当表近海、豆州
 御城ならびに海岸地理
 殿様、駿府
 一 近々
 (58ページ)
 一 暮れ六つ時より御門へりまで、出入りの儀、御目付
 の印鑑にて出入り致すべきこと。
 一 右御目付
 五月十五日

中津川
 五月十六日
 右御目付
 他向きの親類ならびに懇意者当

宿所へ尋ね来たり候節、当所へ相
 通し候か、または御門へまかり出面
 会仕るべきやの旨問ひ合わせ候ところ、右の儀
 は宿所へ相通しの儀は相成らず
 御門へまかり出面会の儀にて苦しからず候。
 大筒方一同へ風呂下され候旨にて兵
 糧方より相廻り候。

此月廿五日
 宿陣中日々御用私用の儀等も
 これ有り候については当番これなく候にては
 不都合に付き御馬廻り御徒士手付
 右いずれも当番取り極め候あいだ何
 ごとによらず一日の事は当番扱い
 のこと。番(当)番順左の通り。
 (62ページ)

十日揃いのこと
 伊八郎 十五日 銀太
 武允 十六日 季四郎
 貫太郎 十七日 平八郎
 鋭三郎 十八日 重次郎
 助作 十九日 儀三郎
 元弥 十八日 判右衛門
 伊八郎 十九日 兼吉
 善作 十八日 猪之太郎

〈61ページ〉

ただし御目付より達しはこれなき旨
 御徒士より口達これ有り候
 宿陣中日々御用私用の儀等も
 これ有り候については当番これなく候にては
 不都合に付き御馬廻り御徒士手付
 右いずれも当番取り極め候あいだ何
 ごとによらず一日の事は当番扱い
 のこと。番(当)番順左の通り。
 (62ページ)

十日揃いのこと
 伊八郎 十五日 銀太
 武允 十六日 季四郎
 貫太郎 十七日 平八郎
 鋭三郎 十八日 重次郎
 助作 十九日 儀三郎
 元弥 十八日 判右衛門
 伊八郎 十九日 兼吉
 善作 十八日 猪之太郎

〈59ページ〉
 御入部成られ候こと。
 右の通り諸向きへ相達されべく候。
 五月十六日
 右御目付
 一 御目付へ御馬廻りより問ひ合わせ左の通り
 他向きの親類ならびに懇意者当
 〈60ページ〉
 宿所へ尋ね来たり候節、当所へ相
 通し候か、または御門へまかり出面
 会仕るべきやの旨問ひ合わせ候ところ、右の儀
 は宿所へ相通しの儀は相成らず
 御門へまかり出面会の儀にて苦しからず候。
 大筒方一同へ風呂下され候旨にて兵
 糧方より相廻り候。

右の通り取り極め相成り候こと
 五月十六日
 一万屋御用三軒御取り極め、今夕より
 御用聞きに御門内へ入り候こと。
 駿府呉服町
 三丁目
 河内屋権右衛門
 同中之店
 肴屋又右衛門
 同江川町
 西嶋屋大次郎
 三軒
 鱧片身御馬廻りより頂戴

河内屋権右衛門
 同中之店
 肴屋又右衛門
 同江川町
 西嶋屋大次郎
 三軒
 鱧片身御馬廻りより頂戴

仕立
 五月十六日
 火薬置き場十七番御長屋御修
 復の上入れ置き候よう御馬廻り、御嘶（話し）
 のこと
 宿陣中住み荒れこれ有り候につき従者へ
 申し付け掃除いたさせ候ところ何分
 はか取りかねるにつき、時々見廻り指図致し

五月十六日
 大筒も相用い廻らず
 暇に付き引き受け、御馬廻り儀、御徒士、手付
 とも当番も一人づつまかり出、指
 図致し候よう取り極めの趣、御徒士
 より御達しのこと。

〈63ページ〉

十九日
兵太郎
安太郎

〈64ページ〉

河内屋権右衛門
 同中之店
 肴屋又右衛門
 同江川町
 西嶋屋大次郎
 三軒
 鱧片身御馬廻りより頂戴

〈65ページ〉

仕立候こと。
 五月十六日
 火薬置き場十七番御長屋御修
 復の上入れ置き候よう御馬廻り、御嘶（話し）
 のこと
 宿陣中住み荒れこれ有り候につき従者へ
 申し付け掃除いたさせ候ところ何分
 はか取りかねるにつき、時々見廻り指図致し

〈66ページ〉

くれ候よう御目付より口達、右は大
 筒方仕業にこれなき儀に候えば懇ろ
 の達し、ことに大筒も相用い廻らず
 暇に付き引き受け、御馬廻り儀、御徒士、手付
 とも当番も一人づつまかり出、指
 図致し候よう取り極めの趣、御徒士
 より御達しのこと。
 五月十六日

一 今朝より草刈り取り掛かり候につき当番
 のもの一人ずつまかり出で指図いた
 し候こと。
 一 出張の者一同、従者に至るまで大服
 湯下され候旨御徒士より口達のこと。
 五月十七日
 一 柴田令輔殿、角田太作殿、宮
 山千之助殿御用にてまかり越し申し候。
 (67ページ)

一 このたび当御地へ出張仰せ付けられまかり越し
 候ところ、大砲御渡し儀当表着
 の上御渡しと申すことに候ところ、今夕御渡し
 もこれなし、ついで一同手付に至るまで評
 議の上御目付へ御馬廻りよりさし
 出し口上書左の通り。
 口上覚え
 (68ページ)

一 このたび大筒方仰せ付けられ御場所柄
 出張仕り候については御筒の儀、当表
 到着の上、御渡し相成るべき旨、かねて
 心得まかりあり候ところ、今に御渡しこれなく
 ごさ候ては、海岸の御固め立ちかね申すべき
 やと心配仕り候、かつ手伝い手付けの面々にも
 墳(憤)発防禦(御)方討論仕りおり候えども
 第一御筒御渡しごさなく候ては
 (70ページ)

一 御時節柄一刻も安じられざる儀非
 常の失策、目前に相見え候次第
 何分黙しがたき場合にござ候あいだ当
 表御渡し延べ日相成り候儀もござ候
 わば沼津表において申し上げ置き
 候三挺(丁)の御筒は差し当たり候御急
 務の御品と存じ奉り候あいだ急ぎ置き
 御廻し下され候よう仕りたくこの段

(67ページ)
 一 今朝より草刈り取り掛かり候につき当番
 のもの一人ずつまかり出で指図いた
 し候こと。
 一 出張の者一同、従者に至るまで大服
 湯下され候旨御徒士より口達のこと。
 五月十七日
 一 柴田令輔殿、角田太作殿、宮
 山千之助殿御用にてまかり越し申し候。
 (68ページ)
 一 このたび当御地へ出張仰せ付けられまかり越し
 候ところ、大砲御渡し儀当表着
 の上御渡しと申すことに候ところ、今夕御渡し
 もこれなし、ついで一同手付に至るまで評
 議の上御目付へ御馬廻りよりさし
 出し口上書左の通り。
 口上覚え
 (69ページ)
 このたび大筒方仰せ付けられ御場所柄
 出張仕り候については御筒の儀、当表
 到着の上、御渡し相成るべき旨、かねて
 心得まかりあり候ところ、今に御渡しこれなく
 ごさ候ては、海岸の御固め立ちかね申すべき
 やと心配仕り候、かつ手伝い手付けの面々にも
 墳(憤)発防禦(御)方討論仕りおり候えども
 第一御筒御渡しごさなく候ては
 (70ページ)
 御時節柄一刻も安じられざる儀非
 常の失策、目前に相見え候次第
 何分黙しがたき場合にござ候あいだ当
 表御渡し延べ日相成り候儀もござ候
 わば沼津表において申し上げ置き
 候三挺(丁)の御筒は差し当たり候御急
 務の御品と存じ奉り候あいだ急ぎ置き
 御廻し下され候よう仕りたくこの段

五月十八日
 長持
 御心
 御座
 御座
 御座
 御座

五月十八日
 長持
 御心
 御座
 御座
 御座
 御座

五月十八日
 長持
 御心
 御座
 御座
 御座
 御座

五月十八日
 長持
 御心
 御座
 御座
 御座
 御座

〈71ページ〉
 しかるべく御取り扱い下されべく候。以上
 ただし 沼津表より御廻しの御評議
 に相成り候節は、才（宰）領の者
 手付け共の内へ仰せ付けられ
 いささかも苦しからざる儀にごさ候あいだ、この
 段御心得までに申し上げ置き候。以上
 亥五月十八日
 大筒方
 〈72ページ〉
 一 火薬長持の儀置き場に差し支え候につき
 過日御目付へ申し出で置き候ところ、十七番
 明き御長屋御当分入れ置き申すべき旨御
 目付申し開け候ところ、なおまたこの度
 殿様江戸表において御願い済みの上、当地へ
 御見置き無きため入れられ候。ついでに明き御
 長屋御入用につき、長持ち入れ置き候儀、見
 合わせ申すべき旨、御目付より申し開け候。
 五月十八日

〈73ページ〉
 一 殿様御機謙（嫌）よく、去る十七日昼
 九時半時過ぎ
 御着城遊ばされ候、この段御心得
 までに御達し申し候。
 ただし これは御番頭へは未だ沼津の
 表より御用書相廻らず候と申すことに候。
 一 去る十六日御目付より達しこれあり候草
 〈74ページ〉
 取り従者の者もはや草取り分は場
 所ごさなく候につき、いかがと御目付へ
 問い合わせ申し候ところ、もはやよろしく
 と御目付より口達の旨、御馬廻りより口達これあり。
 ただし 御目付立会い見分の上にてと申す
 こと（に）候こと
 一 杉山政之助殿今朝御用済みにて
 沼津表へ出立仕り候。

五月十九日

中務省の御持場三か所御門へ万一非常の節、消防として御差し出し相成り候あいだ銘々火事羽織取りよせい
たし候よう御馬廻りより口達これ有り候。御半髪と平御足輕の火事羽織相違候につき手付けの者

銘々格相当の火事羽織相用候や、または席格にかかわらず御足輕火事羽織相用い申すべきやの旨、御目付へ問い合わせ候ところ席格にかかわらず平御足輕の火事羽織相用意しかるべきと答えこれあり候こと。

〈75ページ〉

五月十九日

一御持場三か所御門へ万一非常の節、消防として御差し出し相成り候あいだ銘々火事羽織取りよせい
たし候よう御馬廻りより口達これ有り候。御半髪と平御足輕の火事羽織相違候につき手付けの者

〈76ページ〉

銘々格相当の火事羽織相用候や、または席格にかかわらず御足輕火事羽織相用い申すべきやの旨、御目付へ問い合わせ候ところ席格にかかわらず平御足輕の火事羽織相用意しかるべきと答えこれあり候こと。

右の趣御馬廻りより御達これあり候こと。

一当御屋敷これまで宿陣と唱え候ところ、以来は町口御小屋相唱え申すべき旨御徒士より口達。一過日書き取り通をもつて御目付へ差し出し大筒御廻しの儀、未だ

〈77ページ〉

右の趣御馬廻りより御達これあり候こと。

一当御屋敷これまで宿陣と唱え候ところ、以来は町口御小屋相唱え申すべき旨御徒士より口達。一過日書き取り通をもつて御目付へ差し出し大筒御廻しの儀、未だ

〈78ページ〉

評聞(決)相成りかねにて、いずれ沼津表伺いの上駈(しか)と治定の答え致すべき旨、御目付より口達の趣御馬廻りより御達しこれあり候こと。

五月二十二日

一暁七つ時一番具(貝)、六つ時ころ二番貝、御小屋前へ相揃い、三番

評聞(決)相成りかねにて、いずれ沼津表伺いの上駈(しか)と治定の答え致すべき旨、御目付より口達の趣御馬廻りより御達しこれあり候こと。

同...
右...
常...
六月晦日

一明三日
御茶壺當...
五月晦日

右...
酒井老岐守様より御達しこれあり候。

右御目付

(79ページ)

具(具)にて御玄関前へ打ち揃い着到

相届け、それぞれ前より諸手約速(束)通り

一番手、二番手諸勢相

務め調陣いたす。

五月晦日

一明三日

御茶壺当 駅御通行については御目付御小屋に

(80ページ)

おいて久能御配当の御茶御取り扱ひ等これあり候あいだ

御通行相済み候まで、御小屋御門出入り一切これ無きよう

酒井老岐守様より御達しこれあり候。

ただし 鳴り物相慎み申すべく候こと。

右の趣相達されべく候。

六月二日

右御目付